

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 侑男
【本店の所在の場所】	栃木県日光市瀬尾33番地 5
【電話番号】	0288-22-9701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地 1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年3月27日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金12円00銭

第2号議案 定款一部変更の件
 現行定款第2条の目的事項に追加する。

第3号議案 取締役9名選任の件
 取締役として、山口侑男、山口琢也、為崎靖夫、森明、大島健二、堀中光男、加藤宏一、大島誠二及び相馬郁夫を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
 監査役として星野俊之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	21,258	20	0	(注)1	可決(99.67%)
第2号議案	21,254	24	0	(注)2	可決(99.65%)
第3号議案				(注)3	
山口侑男	21,169	109	0		可決(99.25%)
山口琢也	21,222	56	0		可決(99.50%)
為崎靖夫	21,222	56	0		可決(99.50%)
森 明	21,222	56	0		可決(99.50%)
大島健二	21,222	56	0		可決(99.50%)
堀中光男	21,222	56	0		可決(99.50%)
加藤宏一	21,252	26	0		可決(99.64%)
大島誠二	21,222	56	0		可決(99.50%)
相馬郁夫	21,169	109	0		可決(99.25%)
第4号議案				(注)3	
星野俊之	21,222	56	0		可決(99.50%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上